

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都品川区大崎二丁目1番1号

主たる機能を
有する事務所
の名称 ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社

許可の
有効期間 令和3年12月26日から
令和8年12月25日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和3年12月13日

農林水産大臣 金子 原二郎

農林水産省指令 3 関消第761号

東京都品川区大崎二丁目1番1号
ベーリンガーインゲルハイム
アニマルヘルスジャパン株式会社
代表取締役社長 ミッシェル・コレニオン

令和3年10月25日付けで申請のあった動物用医療機器の製造販売業の許可の更新については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第4項の規定に基づき、申請のとおり許可する。

令和3年12月13日

農林水産大臣 金子 原二郎